

1. 背景・目的

- 松田町では、少子高齢化や公共施設の老朽化の進行、厳しい財政状況等の課題を抱えており、課題解決の手段として指定管理者制度の導入や松田町住宅整備事業などのPPP/PFI事業を推進してきた。
- 一方、庁内職員のノウハウ不足や他都市に依存した就業構造を背景とした地元企業・団体の不足等の課題があり、地域プラットフォームの形成・運営を通じて、個別案件の事業化検討や庁内におけるPPP/PFI事業に関するノウハウの横展開等を図ることを目的としている。

2. 事業概要

- 平成29年度に本プラットフォームを立ち上げ、庁内や一部周辺自治体を対象とした職員研修、セミナーなどの普及啓発活動を行うとともに、個別案件における官民対話などの取組みを実施した。

取組み目的	平成29年度	平成30年度	令和元年度
官民連携事業の普及・啓発	PF立上げ(職員研修・セミナー開催)	セミナー開催	職員研修開催
官民対話(個別案件①、②について事業化検討)	個別案件(旧土木事務所)の官民対話・事業化検討		開業準備、事業化開始
		個別案件(西平畑公園)の官民対話・事業化検討(次年度継続)	

※普及啓発は産・官・学・金、官民対話は官(自治体)と産(事業者)で実施

- 個別案件①: 旧松田町土木事務所を女性活躍の推進のための拠点とするため、施設をリノベーションしたのちに官民連携事業での運営を目指し、平成29年度から本プラットフォームで官民対話を実施した。その後、平成30年度に民間事業者募集・選定を実施し、令和元年に開業準備を進め、11月にリニューアル開業した。
- 個別案件②: 町が直営で運営していた西平畑公園は利用者の減少や事業収支の悪化などが続いており、平成30年度から、本プラットフォームにおいて、施設の用途転換を含めた利活用方針の検討や公園の一体管理を含めた市場性の検証などについて官民対話を実施した。



【旧松田町土木事務所】



【西平畑公園】



【PFにおける検討状況】

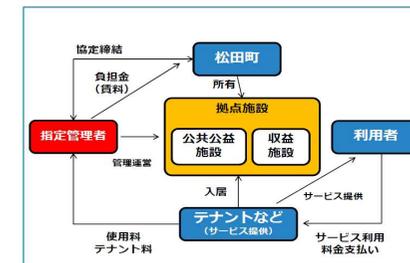
3. 令和元年度の地域プラットフォームの取組概要

- 西平畑公園の事業化に際して、市場性、事業範囲、リスク分担などについて官民対話を行い、結果を踏まえて庁内調整及び公募条件の見直しを行った。

活動	内容
第1回官民対話(個別) (令和元年6月19日)	➢ 事業アイデア、事業範囲や官民間などの役割分担、参画条件等につき民間事業者と自治体で個別対話を実施して、公募条件の策定に活用
第2回官民対話(個別) (令和元年7月20日)	➢ 事業アイデア、事業範囲や官民間などの役割分担、参画条件等につき民間事業者と自治体で個別対話を実施して、公募条件の策定に活用
第3回官民対話(個別) (令和元年8月13日)	➢ 事業範囲やリスク分担、公募条件等につき民間事業者と自治体で個別対話を実施して、公募条件の見直しに活用
職員研修(庁内報告会) (令和2年2月18日)	➢ 3か年の取組み内容の横展開や普及啓発などを行う。庁内の指針策定などには現状至っていない

4. 取組成果

- 旧松田町土木事務所の事業化では、リノベーションを含めて民間の独立採算で行う予定としていたが、官民対話を通じて市場性に課題があったため、公募条件の見直しを行った。その結果、リノベーション、開業準備などは町の負担が生じたものの、民間事業者によるテナント誘致、賃料の支払いが可能となり、事業目的の遂行や町の財政負担の軽減に寄与した。
- 西平畑公園の事業化では、官民対話の結果を公募条件の見直し等に活用できたが、官民間の費用分担等が課題となり、民間事業者の選定まで至らなかったため、再検討の上公募する予定としている。本検討では所管課主体で検討を進め、企画部門が支援する形態とすることで、今後同様の案件を検討する際のプロジェクトチーム組成のモデル形成やノウハウ共有を図れた。庁内での機運醸成により、遊休不動産のリスト化を図る等の成果があった。



【旧松田町土木事務所の事業スキーム】

5. 今後の活動計画

- 西平畑公園の事業化については、令和2年度早期の再公募に向けて、町による一定の財政負担など、諸条件の見直しなどの検討を進める。
- 町では次年度に事業化検討案件が見込まれていないものの、リスト化された遊休不動産の民間活力の導入や売却などの検討を進める。

西平畑公園の検討	令和2年度			令和3年度～
公募手続き	民間事業者 ヒアリング	要項等 作成	公募・ 手続	官民連携事業開始
庁内検討	諸条件見直	庁内調整	引継	